

2004

8月号



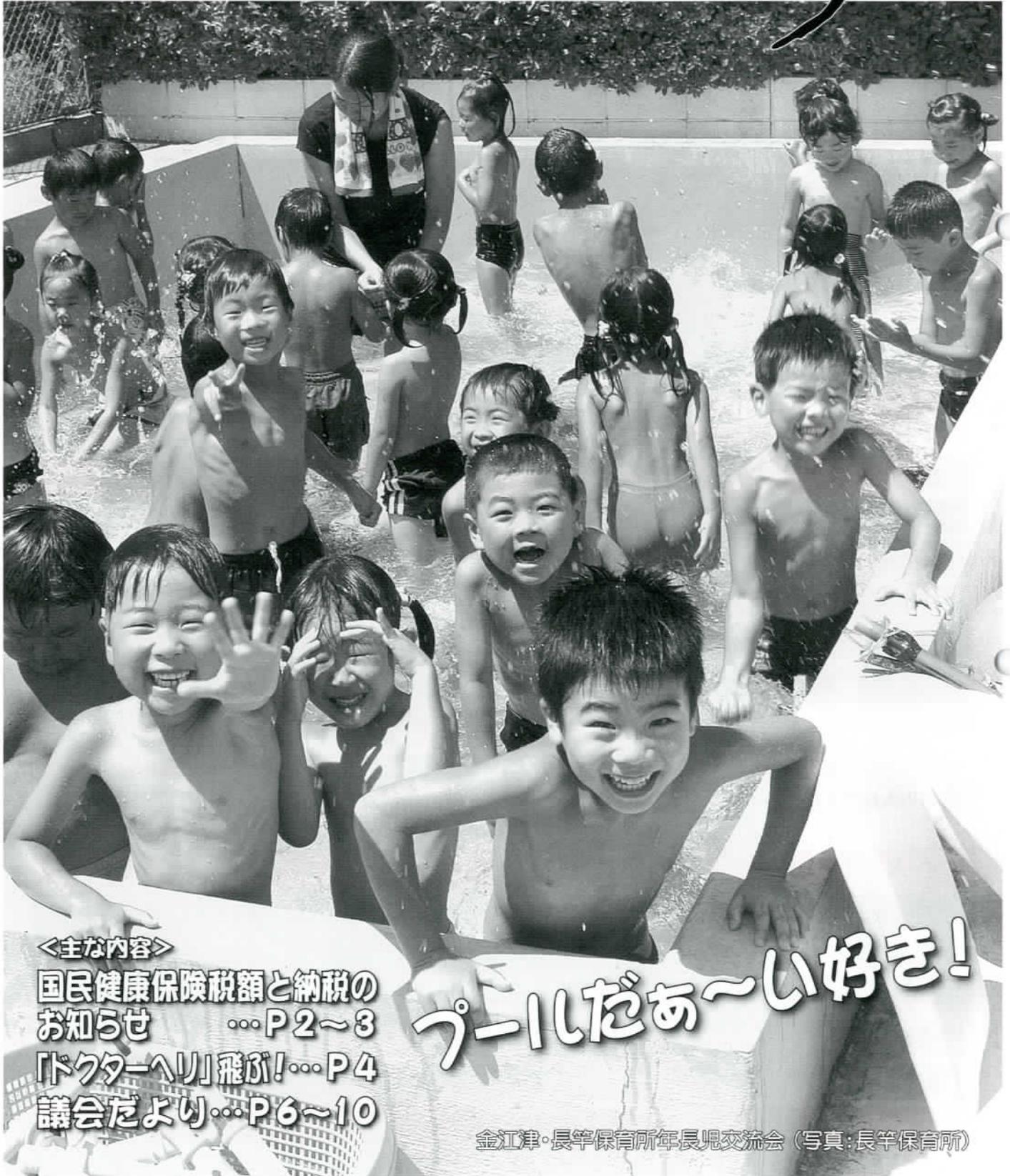
425

広報

かほち



KOHO
KAWACHI



＜主な内容＞

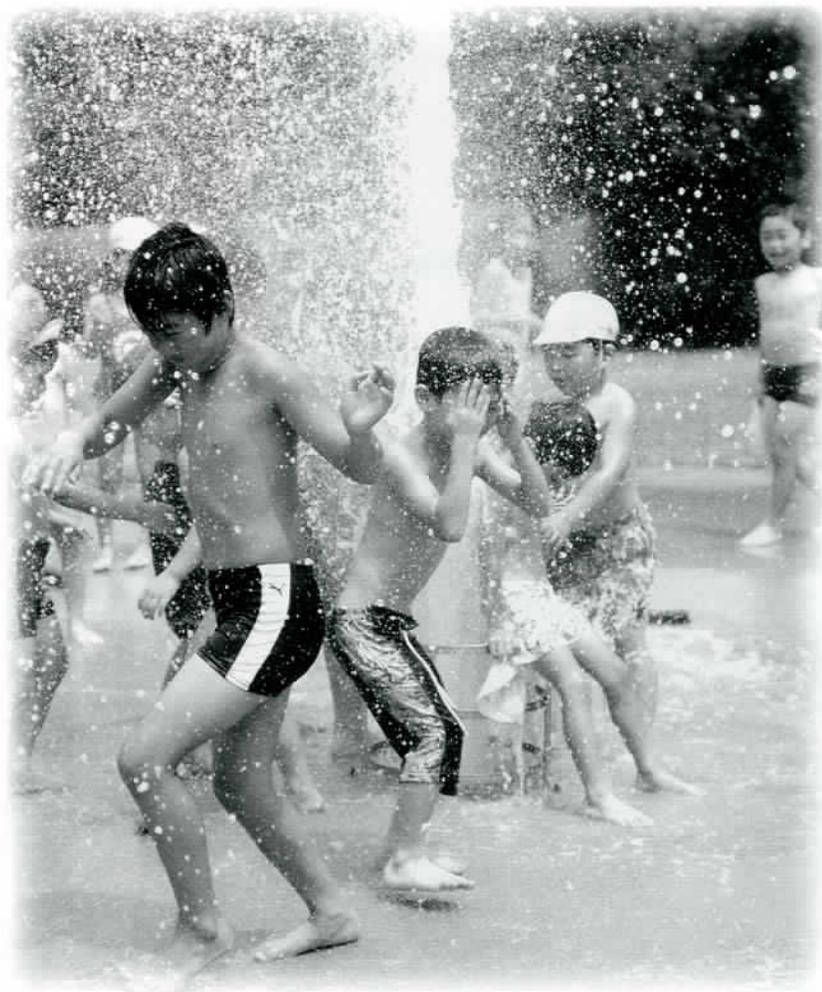
国民健康保険税額と納税の
お知らせ …P2～3

「ドクターヘリ」飛び! …P4

議会だより…P6～10

プールだあ～い好き!

金江津・長竿保育所年長児交流会 (写真:長竿保育所)



国民健康保険税額と納税のお知らせ

国民健康保険は、加入者の保険税と国などからの補助金などを合わせて、医療費や介護サービスなどの財源として充てる、相互扶助を目的とした医療保険制度です。

今年も本算定により年税額の決定した納税通知書を8月中旬に発送します。何卒ご理解とご協力をいただき、つき期限内納付をお願いいたします。

国民健康保険税の税率

| 区分 | 課税区分の内容 | 基礎分 | 介護分 |
|------|-------------------|----------|---------|
| 所得割額 | 前年の所得に応じて計算 | 7.76% | 0.66% |
| 資産割額 | 今年度の固定資産税額に応じて計算 | 50.00% | 5.60% |
| 均等割額 | 被保険者の人数に応じて計算 | 23,000円 | 7,500円 |
| 平等割額 | 1世帯当たりの定額 | 28,000円 | 4,600円 |
| 限度額 | 算出額が限度額を超える場合は限度額 | 530,000円 | 80,000円 |

介護分は、40歳以上65歳未満の被保険者が対象になります。

国民健康保険税の算出方法

例 河内太郎さんの世帯の場合 世帯主＝河内太郎45歳（平成15年中の所得150万円、平成16年度固定資産税額5万円）、妻＝河内花子42歳、子＝河内一郎18歳（学生）

| 区分 | 説明 | 基礎分 | 介護分 |
|------|------------------|---------------------|--------------------|
| 所得割額 | 150万円－33万円(基礎控除) | 117万円×7.76%＝90,792円 | 117万円×0.66%＝7,720円 |
| 資産割額 | 5万円 | 5万円×50.00%＝25,000円 | 5万円×5.60%＝2,800円 |
| 均等割額 | | 23,000円×3人＝69,000円 | 7,500円×2人＝15,000円 |
| 平等割額 | | 28,000円 | 4,600円 |
| 合計額 | それぞれ100円未満切捨て | 212,700円 | 30,100円 |

平成16年度国民健康保険税額 242,800円

国民健康保険税の納期

| 第 1 期 | 第 2 期 | 第 3 期 | 第 4 期 | 第 5 期 | 第 6 期 |
|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 平成16年 | | | | | 平成17年 |
| 4月30日 | 6月30日 | 8月31日 | 11月1日 | 12月27日 | 2月28日 |

今回算定された年税額から、既に納付済みの第1期・第2期（暫定賦課）分を差引いた金額を第3期以降の納期で納めていただくことになります。

平成15年度国民健康保険に関する数字



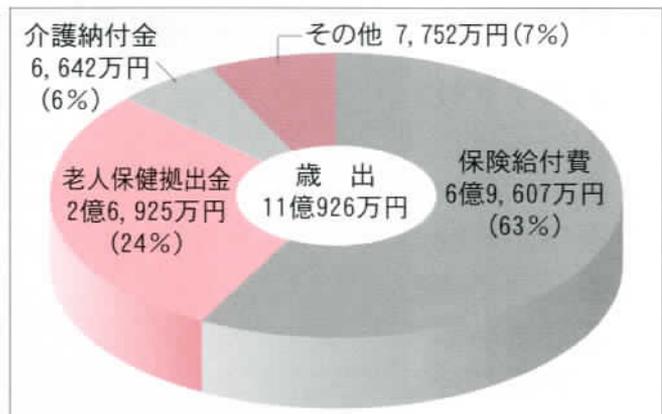
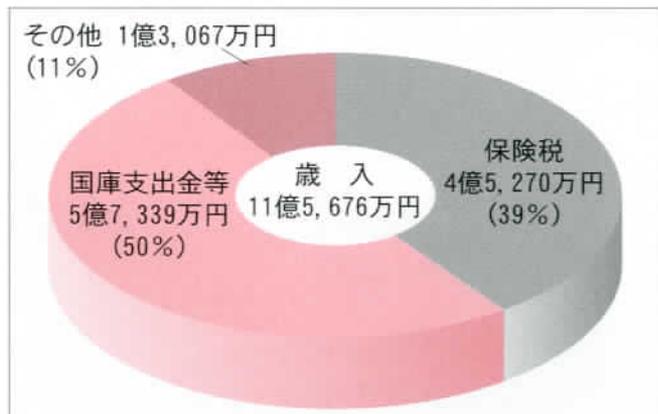
| | |
|----------|----------------------|
| 国保世帯数 | 2,271世帯 (年平均) |
| 被保険者数 | 5,614人 (年平均) |
| 総医療費 | 880,663,123円 (一般・退職) |
| | 830,565,027円 (老人) |
| | 1,711,228,150円 (国保計) |
| 一人当たり医療費 | 207,508円 (一般・退職) |
| | 606,252円 (老人) |
| | 304,814円 (国保計) |

平成15年度 国保会計決算状況

平成15年度国民健康保険特別会計の決算状況を見ると、支出総額は11億926万円で、内訳としては支出の中心となる保険給付費（医療機関にかかった際に支払う費用※老人保健対象者分を除く）が6億9,607万円で全体の63%、老人保健拠出金が2億6,925万円（24%）、介護納付金6,642万円（6%）となっております。（歳出グラフ参照）

一方、収入総額は11億5,676万円で、内訳については私たち（国民健康保険加入者）が納める保険税が4億5,270万円で収入額全体の39%、国庫支出金が5億7,339万円で全体の50%となっております。私たちが納める保険税は制度を維持するための大切な基盤であり、皆さん一人ひとりの保険税が国保を支えています。また、国等からの負担金とあわせて私たちの健康な暮らしを守る貴重な財源となっております。

（歳入グラフ参照）



◆問合せ先◆ 保険年金課 国民健康保険係 ☎84-2111 (内線161・162)

『ドクターヘリ』飛ぶ!

「千葉県・茨城県ドクターヘリコプター
共同利用試行事業」が開始されました。



『ドクターヘリ』ってなに?

ドクターヘリは 救急専用の医療機器を装備し、医師・看護師等が搭乗して治療を行いながら、救命センターまで短時間で搬送できる医療用ヘリコプターです。

県内の各救命救急センターから離れた地域の医療体制補完のため、「千葉県・茨城県ドクターヘリコプター共同利用試行事業」が開始されました。

- ◆**基地病院**◆ 日本医科大学附属千葉北総病院（千葉県印旛郡印旛村）
- ◆**運航範囲**◆ 日本医科大学附属千葉北総病院から50km圏内
（稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部管内等）
- ◆**運用方法**◆ 消防本部からの要請により救急現場に向かい、市町村内に設定した離着陸等で救急隊と合流し、医療機関に搬送する間救命医療を行うもので、重症救急患者等の救命率向上が期待されています。
- ◆**要 請**◆ 救急隊員がドクターヘリによる搬送が必要と判断したとき、消防本部通信指令課を通じて要請します。※個人が直接要請することはできません。
- ◆**搬 送 先**◆ 原則としてヘリポートを有する茨城県内の救命救急センター等
（筑波メディカルセンター病院・取手協同病院・行方地域総合病院・水戸赤十字病院・東京医科大学霞ヶ浦病院等）※茨城県内で適切な医療機関が確保できないとき、または時間的余裕がないときは基地病院に搬送する場合があります。

- ・臨時ヘリポートに救急隊が来た場合は、速やかに避難してください。
- ・消防隊で散水を行いますが、離着陸時に砂ぼこりが舞ったり、騒音でご迷惑をお掛けすることがあります。

《ドクターヘリ緊急離着陸場一覧》

- | | |
|---------------|--------------------------|
| 1. 生板小学校 | 8. 水と緑のふれあい公園 (グラウンド) |
| 2. 河内中学校 | 9. つつみ会館運動場 |
| 3. 源清田小学校 | 10. 大利根飛行場 |
| 4. 長竿小学校 | |
| 5. 金江津中学校 | |
| 6. 金江津小学校 | |
| 7. 河内町総合グラウンド | |



◆問合せ先◆ 茨城県 保健福祉部 医療整備課 ☎029-301-3186

電子申請・届出サービスが始まりました

7月12日(月)から、町への申請や届出の手続の一部が、インターネットを利用して行うことができるようになりました。ぜひご活用ください。

● 電子申請・届出サービスとは？

申請や届出の手続を、インターネットを利用して受け付けるシステムで、これまでのように役場窓口へ出かけなくても、自宅や職場に居ながらパソコンでいつでも手続を行うことができるようになりました。

運用を開始したのは右の表の手続で、夜間や休日でもご利用いただけます。利用できる手続については順次追加していく予定です。

当面は、手続に必要な添付書類の提出や町からの交付物の交付などについては、これまでどおり郵送または役場窓口での対応となります。将来的にはこれらもインターネットでやりとりするようになる予定です。

● 電子申請・届出サービスのホームページ

<https://www1.asp-ibaraki.jp>

(注) ご利用の際は、本人確認のために、住民基本台帳カードを利用した公的個人認証サービスで作成する電子証明書とICカードリーダーが必要となりますので、住民課または企画財政課へご相談ください。

● 利用できる手続(12手続)

| 手 続 名 称 | 担 当 課 |
|----------------------------------|-----------------------|
| 住民票/除票の写しの交付請求 | 住 民 課 |
| 戸籍の附票の写しの交付請求 | |
| 付記転出届 | |
| 住民税課税(非課税)証明交付申請 | 税 務 課 |
| 課税台帳記載事項証明交付申請 (固定資産評価証明交付申請) | |
| 事業所所在証明交付申請 | |
| 納税証明交付申請 | |
| 土地・家屋現況証明交付申請 | 保 険 年 金 課 (国保納税証明) |
| 犬の登録事項変更届出 | 都 市 計 画 課 |
| 犬の死亡の届出 | |
| 母子健康手帳交付申請(妊娠届出) | 保 健 セ ン タ ー |
| 妊産婦医療福祉費受給者証交付申請(マル福) | 保 険 年 金 課 |

◆問合せ先◆ 企画財政課 企画係 ☎ 84-2111 (内線211・212)

忘れずに提出しましょう！ 児童扶養手当現況届

児童扶養手当を受けている方は現況届を、8月31日までに役場住民課へ提出してください。(支給停止の方も含まれます。) 8月分以降の手当を引き続き受給できるかどうか確認するもので、提出がない、あるいは不備の場合は、8月分以降の手当が差し止められますのでご注意ください。

現況届は8月上旬に送付されています。

(平成16年7月以降に申請された方は、届出の必要はありません。)

■ 児童扶養手当とは

さまざまな理由により父親と生活をしていない18歳未満の児童を養育している方に支給されます。

◎受給資格があっても請求しない限り支給されません。

◎養育している方の所得などによって支給されない場合もあります。

◆問合せ先◆ 住民課 児童扶養手当係 ☎ 84-2111 (内線180)

町議会定例会一般質問

6月8日から11日にかけて開かれた第2回定例会での一般質問の概要についてお知らせします。

福祉計画について ドクターヘリの活用について 合併推進室の役割について

質問ー河内町の福祉計画について、

現在、町の高齢化率は24%を超えた状況の中で、老人福祉はどのようになっているのか、ひとり暮らしの老人に対する事業は、また、障害者福祉の現況、介護保険事業の状況、ドクターヘリ事業の概要について、合併推進室の役割、合併ができなかったのは情報収集とその発信に問題があったのでは

答弁ー6月1日現在、町の高齢者数は65歳以上が2・812人で高齢化率は24・4%、身体障害者数につきましては、15年3月末現在、372人、障害の程度につきましては1級から2級が184人、3級から4級が124人、5級から6級が64人。その内知的障害者数が62人で、精

神障害者保健福祉手帳所有者が17人で、精神での通院医療費公費負担制度利用者が59人です。生活保護世帯につきましては、5月1日現在世帯となっておりまして、ひとり暮らし老人につきましては126人で、その方々への事業といたしましては、在宅配食サービスとして社会福祉協議会に委託し月に2回お弁当を届ける事業、愛の定期便事業ということ

でヤクルトを手渡しし安否を確認する事業、救急通報システムとして緊急の時、消防署へ緊急通報がいく事業や外出支援サービスとして医療機関への通院等の送迎のサービスをNPOに委託し実施しております。介護保険につきましては、本年3月現在、認定者数が320人、その内受け給している方が252人となっております。利用状況は、在宅が195人、施設利用者が60人です。続きまして、ドクターヘリ事業の概要ですが、事業名は、千葉県茨城

県ドクターヘリコプター共同利用試行事業といい、事業主体は県です。開始時期は平成16年7月1日より実施する予定で、基地病院は日本医科大学附属千葉北総病院です。このドクターヘリは、救急専用の医療機器を装備し、医師、看護師が同乗し、治療を行いながら救命センターへ搬送できるもので、運用方法は、消防本部からの要請により現場に向かい、町内に設定した離着陸場で救急隊と合流し医療機関に搬送するものです。医療機関は、県内のヘリポートを有する機関が救命センターとなっております。町内の離着陸場の候補地として、各小中学校、総合グラウンド、利根川河川敷を予定しており、水と緑のふれあい公園、つつみ会館運動場は、すでに登録をいたしております。また、住民への周知につきましては、ドクターヘリの離着陸場が決まり次第、内容とともにお知らせしたいと考えております。

合併推進室の役割、情報収集発信については、合併に関わる市町村と関係諸団体との連絡調整、町合併推進懇話会付託事務、国県等からの情報について、町民への合併に関する情報の提供等を行っており、問題があったという部分は認識しておりません。

情報公開について 防災無線について

質問ー情報公開についてホームページの活用とリニューアルについて、金江津地区のインターネット回線のADSL化の要望活動どのようになっているのか、防災無線の工事概要、進捗状況とその活用、防災計画による非難所の区域指定等の周知について

答弁ーホームページによる情報公開について、河内町では平成12年3月

にホームページを開設いたしました。当時ホームページの作成にあたっては、町単独で職員が行ったことからそのホームページの公開内容や紙面の充実等考慮しなければならない点があると思います。また、各小中学校のホームページの開設や財政措置との関係の中で町ホームページのリニューアルを総合的に検討し、今後他市町村に見劣りしないようなホームページができるよう、前向きに努力したいと思います。インターネット環境整備については、町では住民意向調査を行い平成15年11月時点の回答状況で河内局が297件、金江津局が185件の意向が寄せられ、N T Tの方に要望し、その後河内局については、ADLS化しましたが、金江津局につきましても、内部機器の増設や敷地の拡張等の対応が必要であるとのこと、現時点での要望件数を考えた場合は少し無理があるとの話し合いでの経緯があり、今後金江津局の利用の意向を広報紙等で再度調査票の提出について周知し、それをもとに、N T Tに再度要望できるような努力をしたいと思えます。

防災無線関連につきまして、工事概要は、平成14年度から16年度の3カ年事業で、親局としまして、役場に設置してございます。屋外の拡声支局は15箇所、これは各避難場所を主として設置いたします。また、古い拡声支局の撤去41基を行います。戸別受信機につきましては、各家庭に現在設置しているところです。内訳は、総体で2680基で受信機本体のものが666基、小アンテナを設置するものが1757基、直径10cmくらいの支柱を立てる少し大きなアンテナを設置するものが257基でございます。進捗状況は、親局はすでに設置し、戸別受信機は1959基、平成15年度中に設置いたしました。16年度は、生板地区の戸別受信機689基の設置と屋外支局の15箇所についてそれぞれ設置する予定です。今後の活用につきまして、今まで同様、防災、防犯、通常行われている放送等有効に活用していきたいと思えます。特に防犯等の活用については、情報源の正確な確保をするため、関係機関との連携に向けて体制づくりを検討したいと考えております。

行財政改革について 税収問題について

質問 行財政改革について、組織の見直しや施設の統廃合、人員削減等についての今後の具体的な日程と削減できる予算額、また国が打ち出している地方行革指針についての町の対応は、今後の合併や行財政改革等の情報公開について広報紙等の発行予定とその内容は、税収問題について未納者の割合とその金額、未納者への対応と今後の滞納対策は、近隣市町村と比較した場合の河内町の状況について

答弁 行財政改革の現在の状況について、5月6日に町行政改革推進本部を設置し、行財政の改革を全庁的に審議して推進することを目的に、町長、収入役、教育長、管理職全員をメンバーとして組織し、本部の中に幹事会をつくり、また専門部会を5部門設置し、幹事会で各部会を総括して、順次、専門部会を開催し、それぞれの内容を検討しているところです。具体的な推進方策については、事務事業の見直し、時代に即応した組織、機構の見直し、定員管理及び給与の適正化の推進、職員の能力開発の推進等を主眼にし、またこれらに該当しない部分についても、それぞれ意見を出していた、だき検討いたしております。改革の具体的な推進事項、取りまとめの考え方は、現状の把握と分析、問題点の整理を行い、改革の理由や目標年度を含めた実施計画を作成するため、必要な条件整備、法的手続や住民への周知方法、行革の効果、人件費や維持費等の財

政面、業務の効率化、行政サービス向上等の効果についてをチェックし計画をつくる方向です。日程は、項目の取りまとめを6月中に行い、8月中に具体的な改革案をまとめ、9月に幹事会、推進本部の協議を経まして10月から11月ごろまでに行政改革大綱の案を作成し、その後、仮称ですが行政改革推進委員会を設置し、諮問をして最終的に来年3月には、推進計画の決定を行いたいと考えております。なお、国の指針や県の指導を参考にしながら、大々的に行政改革を進めて行きたいと思いません。削減できる予算については、今回の行政改革大綱の案が作成される中で、財政的効果がどのくらい上がるか一緒に検討しながら数字的なものを出してまいりたいと思えます。また、合併問題を含めて行財政改革の情報を公開してまいりたいと思えます。

税収問題については、町税の町民税、固定資産税、軽自動車税の3項目の全体の徴収率と未納額を説明します。平成14年度は徴収率が89・6%で、未納額が約1億700万円です。平成15年度の徴収率は88・2%で、未納額が約1億1,500万円です。未納者への対応と対策については、平成14年5月より2名の徴収嘱託員を委嘱し滞納整理を行って

おります。嘱託員は、町税のほか国保税、介護保険料の滞納整理を行い平成14年度は約1・220万円の徴収があり、平成15年度は約2・100万円の徴収がありました。内訳は、町税が約半分であります。また、平成13年度から茨城県で租税債権機構が発足し、町でもそちらに委託し、13年度から15年度までの3カ年の実績で、約1・070万円の徴収がありました。これは差し押さえ等を行いました。公売等で徴収したものです。徴収率の他市町村との比較は、平成14年度で、茨城県全体の平均が88・6%、稲敷郡内平均は86%で、河内町の14年度徴収率は89・6%でありますので若干平均を上回っているということですが、しかし不景気の中、徴収率も若干下りつつあるのが現状です。

合併問題について 町職員数の推移について 非常勤特別職の人選・公開活用について

と利根町に合併の申し入れを行い、龍ヶ崎市より文書で断られたことを承知しておりますが、その間の行政としての対応は、また、河内町合併懇話会の委員の任期は2年ですが人選についてももう少し冷静沈着な判断が出来るような方がメンバーとして選んでもらえればスムーズな懇話会になるのではないかと、住民の総意とは何をもって総意とするのか、住民の総意がわかった時どのような行動をするのか、住民が主体となつて動いていることを感じられるものがあるればお聞かせ願いたい。町職員数の推移についてと非常勤特別職の委員の人選基準とその公開について

答弁 合併は基本的には住民の総意で行うものであります。そういう観点から町では、住民にきちんとした情報を公開し、各世帯1人からアンケート調査を行い、また小学生5・6年生と中学生からもアンケート調査を実施いたしました。その結果、約70%の方々が龍ヶ崎地方の合併を希望し、約17%の方々が稲敷地方の合併を希望するという結果がでました。この結果を踏まえ、龍ヶ崎市、利根町に申し入れを行いました。その後龍ヶ崎市の住民約3700名、利根町住民約1990名、河内町住民約1900名の方々とより一市二町の合併協議会設置の住民発議が提出

されましたが、残念ながら町議会で否決されました。また今回町議会に対し稲敷合併推進に関する請願が提出されました。提出された約5600名の意向も十分考慮しなければならぬと思います。しかし合併は相手のあることで、今定例会初日の請願審議で、賛成反対討論の中で、議会町村合併研究会の雑賀会長が申された稲敷4町村の意向結果の発言の中で、今の段階で稲敷地方も難しいとのことであり、龍ヶ崎地方も同じ状況でありますので、今後、議会の皆様、町民の皆様と河内町の将来の方向性についてどうするか十分協議し、また今回提出された請願者約5600名の方々と先に提出された龍ヶ崎地方との合併を希望する要望書の7168名の方々の意向を尊重し、次の世代が過ちのない方向性のため一生懸命努力していきたい。住民の意向については、皆様と議論した中で、最終的には、住民のアンケートの再調査や住民投票等を視野に入れた検討もなければならぬと考えています。このような状況から合併特例法期限内の合併は、スケジュール的に行っても不可能な状況で、河内町は今、行財政改革の推進を行い、行政のスリム化を図り、龍ヶ崎地方の合併にしても、稲敷地方

いだろうという状況を作り、いつでも合併が出来るように前向きにみんなで頑張つて努力して行きたいと考えています。龍ヶ崎市への合併申し入れ後の行政の対応については、正式に申し入れをするまでは、議論を重ねて申し入れいたしました。それで回答を待ち、その間何とか早く回答を頂くよう催促もいたしました。龍ヶ崎市でも合併について住民調査等を実施しているという報告を頂きました。河内町合併懇話会の人選については、各種団体の長や一般の方々に入つて頂いております。議論の中では白熱した議論もあるかもしれませんが。また今後は、稲敷地方合併推進の代表の方々と龍ヶ崎地方合併推進の代表の方々にも入つていただき、勉強会やシンポジウム等を開催し、幅広い中で議論をし方向性を見出し、行きたいと考えております。住民の総意は、住民の意思の表示であり、今回の合併問題についてはアンケート調査、意識調査等を参考に町民の総意として考えており、また、町民の意見を問うてその結果を最重要視し、要望書の約7100名の皆様の総意も大事であり、今回の請願の約5600名の皆様の総意も大事でありますので、合併に向けて、住民の皆様への考えはどうか聞いていきたい。住民主体とは住民の意見を主

議会だより

体にすること、主権在民が民主主義の基本であると考えております。

町職員数の推移については、平成12年度を基準とし、12年度の職員数は170名、13年度は165名、14年度は163名、15年度は161名、本年4月1日現在160名の正職員でございます。これからの計画につきましては、行政改革推進本部で検討しておりますが、17年度からの5カ年程度の削減計画を立ててまいりたいと考えております。

非常勤の特別職の人選につきましては、任命権者が任命するもので、それには、議会が同意や推薦するもの、条例規則等で定められているもの、また、任命権者が人選するもの等があります。公開につきましては、基本的には問題はありません。全部ではありませんが、広報紙等で公開しております。しかし、最近個人情報観点から注意しなければならぬ点もありますので、会議の時や任命する時に本人の了解をいただき、その上でホームページ等で公開するように検討してまいりたいと考えております。

学校給食について
乳幼児医療について
シルバーカー購入助成について

質問 学校給食について、町ではセンター方式を取り入れておりますが、現在の給食よりもより一層おいしい給食にするために、温かい物は温かいまま、スープ、汁物を出せるシステムはできないか。また、地産地消の上から地場産のお米や野菜を取り入れているか。旬のものを取り入れているか。また、町長には未来を担う子供と給食を通じ交流をしていたきたいと思いますがいかがでしょうか。乳幼児医療費について、年齢引き上げの件はどのように検討されているか。また、シルバーカー購入助成事業についての進捗状況について

答弁 学校給食について、現在の弁当方式から食缶方式のシステムにできないかということですが、現在の施設は昭和45年に米の消費拡大から米飯給食を中心とした献立により開設し、その後施設の老朽化により平成2年に新たに給食センターを建設いたしました経緯がございます。この時点で食缶方式、弁当方式についてのメリット、デメリットを含め多くの方々が協議され、また、施設のスペース、地理的条件、配送の距離、経費等を検討され、現在の弁当方式の運営に至ったものと思われまます。食缶方式に変更する場合、やらなければならぬことは、学校施設の改修工

事、各クラスの食器の整備、給食センターの食缶、食器、洗浄、消毒、保管、配送車等のシステム変更等多くの予算がかかることが予想されますので、現段階では大変難しい状況と思われまます。地場産の食材の購入については、ふるさとかわちより、おかずのいらぬかわちのお米とたまねぎ等を購入しております。それ以外の野菜等についても茨城産をできるだけ使用するように学校給食会等に注文し、できるだけ地場産のものを購入しております。給食を通じて交流については、昨年は小学5年生に食についての講師を頼まれて食料の需給率、その出来高、これからどうするか等お話をしてまいりました。

乳幼児医療費について、現在の3歳までを4歳に引き上げることができないかということですが、各市町村の状況を踏まえ、河内町もそのような方向で検討したい。また、予算が伴うものですから来年度の当初予算等で検討したいと思ひます。

シルバーカー購入助成については、河内町といたしましては、一律3,000円ということと50程度を目途に検討しており、予算化は12月の補正予算で対応したいと考えております。

役場窓口業務の土・日開庁について
十三間戸地区小学校低学年の通学について
金江津小学校のプール施設の修理について

質問 町民の皆さんの中には役場に用事があつても町外勤務や、仕事の都合で平日は時間がとれなく、住民サービスのより一層の向上の観点からぜひ検討をお願いしたい。小学校の通学圏はおおむね4キロといわれているが、十三間戸地区は約6キロあり、路線バスが廃止され小学校入学と同時に自転車通学が余儀なくされ安全確保や雨の日など考えると、田川地区の状況も踏まえ、スクールバス運行や何らかの手段を講じる必要があると思ひます。町内各学校施設を訪問する機会を得、特に、金江津小学校のプールの痛みが目につき、漏水しているとのことで、塗装工事と低学年用の浅瀬の工事が早急に必要かと思ひます。

答弁 すでに、休日には年間を通じて2人の日直が死亡届、婚姻届等の戸籍受付の業務はしております。バスポートの申請、各種資格試験についてはお配りしてある住民基本台帳の個人番号で住民票の提出がなくなっております。また、IT化に伴う個

人認証制度により、今後パソコンでの証明が可能となり連携が広がっていくと思います。現在行っている行政改革の中でも土曜、日曜の開庁について検討をいたしたいと思っています。

十三間戸地区の小学校低学年は二名で通学距離上保護者の方を含め大変な負担をかけていることは認識をしています。路線バスが廃止になり、原則徒歩通学ということであり、平川地区を含め自転車通学を認めております。そして、優先的に通学路等の整備を進めています。また、通学団等を編成し、上級生が先頭に立ち通学するよう保護者の方へも説明をし、ご理解をいたたいと思っています。現在、町では行財政改革を進めているところで、重点項目として、学校の統合問題があり、問題として遠距離通学を解消するためにスクールバス運行の計画をしておりますが、運行が実現をすれば児童生徒の負担の軽減、交通の安全を含めた確保により、よい方法で考えていきます。

生板小プール以外は30年なり35年を経過を以て修理の箇所等頻度を増しています。校舎についても多く、危険度、緊急度等で優先順位を決めて随時修理修繕を行っています。ご指摘のプールは昭和49年に竣工し、

30年たっています、平成13年から4カ年中、約300万円の修理代を投じています。今年度早々には全校のプールも過装置の修理を実施したところですが、完全なる修理、修復をし、快適な環境で学校教育の一環に寄与することがベストであると認識しております。このプールについては、使用に当たり支障がないという状況ですが、塗装工事については予算状況、緊急性等をかんがみまして実施していく方向で考えています。

町村合併のリーフレットの内容について 轟々橋改修工事の件について

質問ー各世帯に配布されたリーフレットは何のために何を町民に伝えたいのか真意が伝わってこない、広報でも掲載され、再度知らせる必要があったのかなと感じている。中立、公平、公正な立場からいろいろな情報をバランスよく示し、住民が考え、話し合いができるリーフレットを、次に、

住民主体の発議であれば正しい情報を適時に公開するとあるが広報紙等で掲載するのか、リーフレットを発行するのか。合併関連3法案が成立したことも知らせるべきで、内容を精査し住民の活力となるよう努力を

していただきたい。これから町は前向きな明るい情報を伝えたいほうが良いのではないかと思います。今、いろいろなところで合併に対し取り組んでおりますので情報をどんどん掲載をし、地域住民が情報を共有しやすいような方法をとっていただきたい。

轟々橋については、工期が遅れるいろいろなわきが飛び交っており、それを払拭するために工事の対応について、改修工事の話はいつか、なぜ平成15年度に着工しなければならなかったのか、経過の説明を、また、設計事務所、入札業者は何社で落札金額、設計変更の理由内容について、工期前の地域住民への説明と設計施工の理由、工事の遅れた理由について、工事方法等工事箇所に掲示あるいは回覧を回すとかホームページに掲載し地域住民の立場に立つて努力をしていただきたい。

答弁ーリーフレットについてはこれまでの町の動きと、両地域とも法定協議会がつくられ協議が進んでおり、合併に要する期間等も踏まえ現行法期限内合併は無理であり、町の姿勢をいち早く知らせる意味で発行をした。住民に心配をかける、合併はだめなのかととられる部分があったとすれば文章を作成する上での力量不足と考えられますが、これからの合併に向けて町の姿勢を考えて作成を

しました。広報も月一回の発行です。両方あわせて適時情報を公開してまいります。新設合併という部分、内容についてはいろいろ検討をしていきたいと思っています。ホームページの活用や、あらゆる情報の公開をしてみたいと思います。

轟々橋は昭和33年につくられ、もう40年以上になり道路パトロールでも老朽化しひび割れが見られ危険な状態だと認識をしていた。県の補助を要望していたところ15年度に該当をということで実施をした。設計は株坂本工営、業者は7社で株篠崎工務店が4・095万円で落札をしました。設計変更の内容は、設計計画時の土質等施行現場の土質の相違により仮設工・地盤改良工の変更を行い、主な内容はJSG工法から矢板工法の範囲の変更になります。その他水門基礎の出現等により補装復旧範囲の変更が主です。

変更の金額は、約60万円です。この橋の工事についての住民への説明はしませんが交通規制のお知らせの回覧等はまわっています。工事の遅れについては地域懇談会のなかで説明していますが、電柱の移設が一番大きな原因です。地域住民に誤解を受けないように方法等を考えていきたいと思っています。

議会だより

農業者支援センターだより

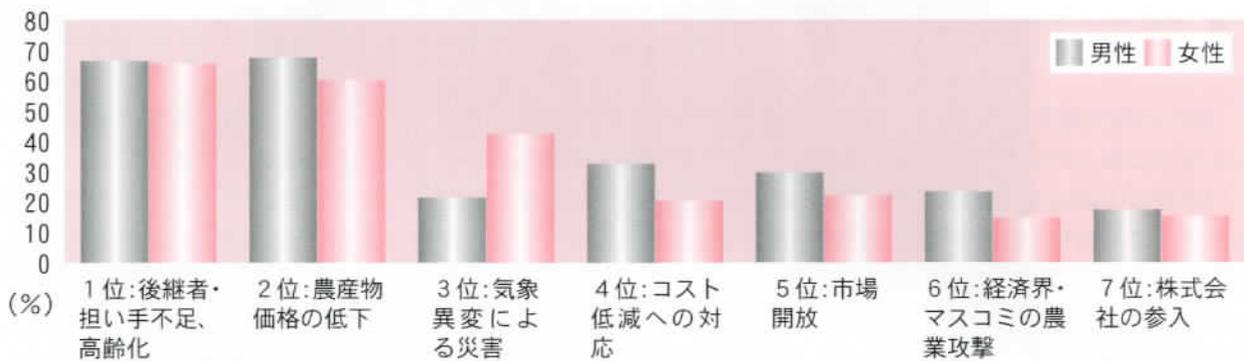
農業経営、地域農業で困っていること

～ 企業参入への不安高まる ～

農業経営や地域農業で「困っていること」を3つまでの複数回答で聞くと、「後継者・担い手不足、高齢化の進展」がトップで66%に上った。年代別では60代、70歳以上がともに78%と深刻な懸念を示している。全体で28%にとどまる「コスト低減への対応」が、20代の若い農業者で56%に上り、農産物価格が低迷する中、所得の確保で苦悩している姿が伺える。期待する施策のトップが「施設・機械取得への助成」なのは、この裏返しといえそうだ。前回（昨年）時のトップ3は「競争激化による農産物価格の低下」が68%、「担い手・後継者不足」が66%、「WTOや自由貿易協定（FTA）などによる市場開放」が42%の順となっています。

今回の調査では「農産物価格低下」は65%で2位だが、「市場開放」は27%にとどまり5位となった。注目される株式会社の農業参入は17%で、前回に比べ9ポイント増と倍増した。企業の農業参入が進み、基本計画見直しでも株式会社の農業取得が焦点だけに、懸念を強めたものとみられます。また、主食・米の流通を大企業に明け渡す懸念もあるものと思います。

農業経営、地域農業で困っていること(男女別)



資料：日本農業新聞（日本農業新聞が読者モニターを中心に農業者600人を選び調査したものです。）

◆問合せ先◆ 河内町農業者支援センター ☎84-2111(内線144)

7月

町長の動き

- 1日(木) 庁議
- 2日(金) 遺族会役員会、固定資産評価審査委員会任命書交付式、結婚相談員情報交換会
- 9日(金) 塵芥組合来庁、県南地域畜産振興協議会監査、町交対協
- 12日(月) たばこ組合総会、経営生産対策推進会議、水質監視員会議
- 13日(火) 町遺族会
- 15日(木) ボランティア表彰式
- 20日(火) 街頭キャンペーン、稲広管理者会議、国保運協
- 22日(木) 入札
- 23日(金) 利根川下流部水面利用協議会
- 25日(日) 町民バレーボール大会
- 26日(月) 成田国際空港株要望会
- 27日(火) 郡結婚相談員連絡協議会総会、いばらき農業改革支援会議
- 30日(金) ブランド米推進部会総会・視察研修

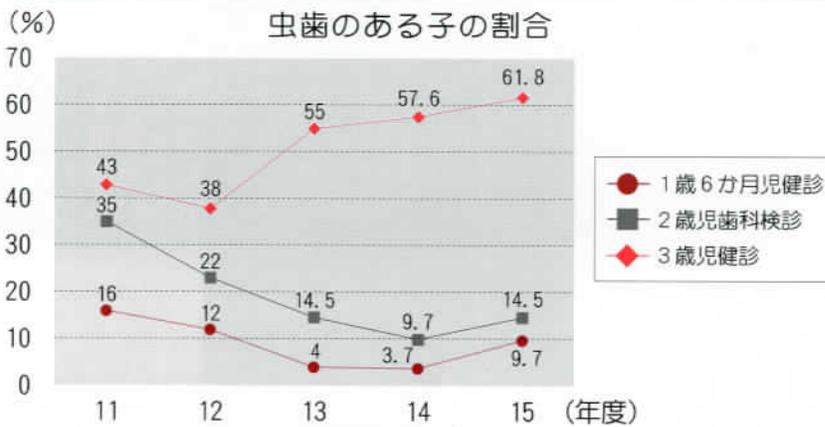
町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～ 河内町の乳幼児の虫歯の状況 ～

下の表は、河内町の幼児健診の虫歯のある子の状況です。15年度、3歳児健診では60%以上のお子さんに虫歯があるということです。この割合は、近隣の町村と比較しても多く、全国の割合と比較するとかなり多いです。

町では、健診時に虫歯予防として、フッ素塗布を実施しています。フッ素は、歯の表面のエナメル質を硬くし、歯の質を強める効果があるのですが、フッ素を塗っただけで虫歯にならないというわけではありません。また、できてしまった虫歯を治す効果は無く、きれいな歯に塗らなければ意味がありません。



最近の幼児健診の傾向としては、虫歯が無く口の中がきれいな子もいる反面、虫歯のある子は10本近くあるなど個人差が目立ちます。虫歯についての意識の差がひらいてきていると考えられます。

15年度の1歳6か月児健診で、おやつを決めている子の割合は50%でした。だらだらと食べていると、常に口の中が汚れている状態なので虫歯の原因になります。子供の歯は、大人と比べると柔らかいため、あっという間にむし虫歯が進行してしまいます。時間と量を決めて与えるようにしましょう。おやつの内容としては、甘いお菓子やジュースだけでなく、果物や野菜などを積極的に取り入れたいものです。また、幼児期のおやつは第4の食事とも言われていますので、サンドイッチなどの軽食もお勧めです。

飲み物やお菓子に含まれる砂糖の量 (一般的なもののおおよその量)

| | |
|-------------------|-------|
| 乳酸菌飲料(1本) | 10g |
| イオン飲料(500ml) | 34g |
| 果汁100%ジュース(幼児用1本) | 11g |
| 炭酸飲料(500ml) | 50g |
| 缶コーヒー(190ml) | 12g |
| 野菜ジュース(200ml) | 16g |
| チョコレート(100g) | 40g |
| ゼリー(100g) | 19g |
| アイスクリーム(100g) | 23.2g |



1歳6か月から3歳くらいのお子さんの一日の砂糖の摂取量は、15gくらいです！
砂糖の摂り過ぎには、十分注意しましょう。

◆問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 又は 84-3682



あいの たいち
青野 泰知くん
虫はかせ



やまだ ゆうこ
山田 陽子ちゃん
お花屋さん



いいじま けんた
飯嶋 健太くん
ミュージシャン



やまうち あつし
山内 敦史くん
サッカー選手



ひろの ゆうか
光野 柚香ちゃん
ケーキ屋さん



あきなが まさる
秋永 将人くん
サッカー選手



なるげ りゅうた
成毛 翔太くん
消防士



ひろの あんか
光野 杏香ちゃん
舞姉ちゃん



いいじま りゅうた
飯嶋 涼太くん
電気屋さん



俳句

かわち俳句会

ベティちゃんのえくぼ愛しや凌霄花

大野 志げ子

辛口の夫の一言心太

橋爪 かん

夏菊のインターネットで釋られけり

田沼 和子

方言にこころも和むところてん

大関 さと

リハビリの箸より逃げる心太

田中 康夫

沙汰なきは恙なきこと遠蛙

鴻野 たけ

白日傘軽やかに風生まれけり

川口 ふく

凄まじき鳥居の裏の夏木立

寺田 節子

夏座敷猫一匹の昼寝かな

若泉 栄治

東京タワー胡弓奏でる星祭り

大塚 一重

これ以上脱げぬ女の猛暑かな

飯島 ヨシノ

夏木立昔覚えの父のうた

津根 としお

夕月を空の半ばに夏木立

諸岡 勇

初七日の読経の中や糸蜻蛉

遠藤 正雄

無農薬誓いし稲の稗を抜く

石塚 たかよし

夏木立休めば小さき祠あり

根本 たけし

雨降りの蓮の浮葉や音高し

吉田 四郎

波乗りや波の行方の雲の峰

杉原 利代

母法事帰る山道夜半の月

兼丸 ミドリ

滴りの水に漬けをく笹豆腐

飯塚 まさよし

短歌

かわち短歌会

語ることも多く残して友逝けり気力尽くせし生き様思ふ

麦葉の匂いに遠い日鮮明に友と作りしホテル籠のこと

利根川のよしの葉陰に今日も聞く季節忘れたうぐえすの声

残り世のいくばくならむ梅雨の日々ときを惜しみて絵筆とりをり

聞かれれば「初恋の花」はライラック素直の話せる人並の老

杖頼る媪へ茶髪席ゆるる見れば眉濃き男の子なりけり

快く覚めて畦草刈りにゆく出でしばかりの陽とふたりづれ

山口 かげ郎

石山 候江

杉田 光雪

庄司 登千子

郡 玉翠

山田 マサエ

(生板)

青木 保



催し

消費税等の期限内申告・納付について

法人事業者にかかる消費税及び地方消費税の申告と納税は8月31日まで

- ①平成16年6月末決算の確定申告
 - ②平成16年3月末決算の中間申告（1回目）
 - ③平成15年12月末決算の中間申告（2回目）
 - ④平成16年9月末決算の中間報告（3回目）
- 正しい申告と納税は、社会の基本的なルールです。

◆問合せ先
竜ヶ崎税務署

個人事業税のお知らせ

法令で定める事業を個人で営む方には、個人事業税が課税されます。

納税は、原則8月と11月の2期に分けて、県税事務所から送付する納税通知書により最寄の金融機関等で納めていただきます。ただし、税額が10・000円以下の方は8月に全額を納税していただきます。なお、便利な口座振替制度もあります。是非ご利用ください。

◆問合せ先
茨城県江戸崎県税事務所
課税第一課

TEL 029-892-6114

9月1日～30日までは 動物愛護月間です

この月間は広く県民の間に動物の愛護と動物の正しい飼い方についての関心と理解を深めていく事を目的としています。

- 動物を飼うときは、習性を良く理解し、終生責任を持つて飼いましょう。
- 人と動物との調和のとれた豊かな環境作りに心がけましょう。
- 動物をいたわり、小さな命を大切にしましょう。

終戦当時の海外引揚者の方へ
く通貨・証券などをお返し
しています。

税関では、海外から引揚げの際お預かりした次の通貨・証券などをお返ししています。
○終戦後、外地から引揚げて

8月の納税

- ◆ 町 県 民 税 2 期 ◆
 - ◆ 国民健康保険税 3 期 ◆
 - ◆ 介護保険料 3 期 ◆
- 徴収日は8月31日です

こられた方が、上陸地の税関海運局に預けられた通貨・証券など
○外地の終結地において、総領事館などに預けられた証券などのうち日本に送還されたものの返還の申し出は、預けられた本人はもとより、家族の方でも結構です。お心当たりの方は左記までお問い合わせください。

◆問合せ先

横浜税関鹿島税関支署
(鹿島港湾合同庁舎内)
TEL 0299-92-2558

優良運転者を 表彰します！

勸龍ヶ崎地区交通安全協会では、竜ヶ崎警察署長と龍ヶ崎地区交通安全協会長の連名で平成16年度の龍ヶ崎地区優良運転者を表彰いたします。次によりお申込みください。

◆該当者

- ・龍ヶ崎地区安全協会の会員であること
- ・自動車運転免許を取得して10年以上の運転経験がある方
- ・5年以上無事故無違反であること
- ・今までに表彰を受けていないこと

募集

龍ヶ崎地方塵芥処理組合職員の採用について

- ◆ 申込期限 9月30日
- ◆ 問合せ先
龍ヶ崎地区交通安全協会
TEL 62-6235

- 職種 技能労務職
- 人数 1名

○受験資格 高校卒業及び平成17年3月卒業見込みで、昭和45年4月2日以降に生まれた方

※上記の受験資格に該当する方でも、日本国籍を持たない方、地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する方は受験できません。

◆採用予定年月日

平成17年4月1日

◆試験日時

9月19日(日)

◆試験会場

龍ヶ崎地方塵芥処理組合にて

◆受付期間

9月1日～9月10日/午前8時30分～午後5時まで(土日は除く)

※受験願書は、龍ヶ崎地方塵芥処理組合総務課で交付しま

戸籍の窓 2004年7月届出分 (敬称略)

おめでた

| | | |
|---|---|---|
| 赤ちゃん 美輝 みほ しゅん はるか 遥 えい 鋭 ふう 風 そう 壮 ふう 楓 くれ 来 まさ 誠 | 保護者 寺門功二 中野清隆 大古和也 関口則仁 大原生雄 伊藤英樹 田原浩一 織原沼甚 菅沼甚一 | 地区 早井 堤村 保加納 下加高 上金江 大境栗 手栗 中金江 |
|---|---|---|

おくやみ

| 氏名 | 年齢 | 地区 |
|------|----|-----|
| 野村君夫 | 78 | 田川 |
| 高嶋八ツ | 91 | 上金江 |
| 糸賀正現 | 57 | 田川 |
| 栗山和己 | 89 | 早金江 |
| 名松克利 | 72 | 下金江 |
| 高橋明浩 | 63 | 田川 |
| 青野英雄 | 73 | 上金江 |
| 秋山恒夫 | 71 | 保南丸 |
| 大野藤 | 77 | 片卷 |
| 伊藤芳 | 82 | 片卷 |
| 江 | 56 | 片卷 |

善意のご寄附 (敬称略)

| | |
|----------|---------|
| 篠塚 かね | 20,000円 |
| 福祉まつり模擬店 | 30,980円 |
| 趣味クラブ | 15,800円 |
| 園芸クラブ | 15,000円 |

社会福祉協議会へ

す。

◆問合せ先

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

総務課 TEL 60-1777

龍ヶ崎地方衛生組合

職員採用について

○職種 技能労務職

○人数 1名

○受験資格 高校卒業及び平成17年3月卒業見込みで、昭和45年4月2日以降に生まれた方

※上記の受験資格に該当する方でも、日本国籍を持たない方、地方公務員法第16条(欠

格事項)に該当する方は受験できません。

◆採用予定年月日

平成17年4月1日

◆試験日時

9月19日(日)

◆試験会場

龍ヶ崎地方衛生組合にて

◆受付期間

9月1日～9月10日/午前8時30分～午後5時まで(土日は除く)

※受験願書は、龍ヶ崎地方衛生組合事務局総務係で交付します。

◆問合せ先

龍ヶ崎地方衛生組合事務局
総務係 TEL 64-1144

消費者に喜ばれる品質重視の米づくりを!

- (1) 適期収穫により品質・食味の低下を防ぎましょう
- (2) 食味を良くし胴割米の発生を避けるために過乾燥を防ぎましょう
- (3) ライスグレーダ網目は1.85mm以上を使って調整しましょう

コシヒカリの品質目標

- ◆整粒歩合85%以上
- ◆千粒重21.5g以上
- ◆玄米水分15%
- ◆玄米粗タンパク6.9%以下

茨城の「買ってもらえる米づくり」県南地方推進協議会

(茨城県ではホームページを作成し、産地情報や栽培技術情報などを提供をしています。)

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/nourin/nosan/kome>



◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 9月1日(水) 午前10時～正午
9月15日(水)
場所 公民館第2分館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎ 84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午後1時～5時
場所 公民館第3分館(西共同利用施設)
問合せ先 ☎ 84-4888 (FAX兼用)

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時
弁護士相談 水曜日
午後1時～4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎ 029-823-1123

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎ 84-5017

◆ 町の人口と世帯 ◆

平成16年8月1日現在

人口 11,505人(-7)
男 5,698人(-3)
女 5,807人(-4)
世帯数 3,370戸(+1)

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故7月発生状況
(前月比) (累計)

発生件数 24件(+3) (139)
死者数 0人(±0) (1)
負傷者数 6人(+1) (64)

竜ヶ崎警察署調べ

広報

かわち

平成16年8月15日発行

TELガイド

| | | | |
|--------|-------------|--------------|-----------|
| 役場 | ☎ 84-2111 | 学校教育課 | ☎ 84-3322 |
| | FAX 84-4357 | 生涯学習課(中央公民館) | ☎ 84-2843 |
| 水道課 | ☎ 84-2361 | 給食センター | ☎ 84-2845 |
| つつみ会館 | ☎ 86-3740 | 福祉センター | ☎ 84-3699 |
| 保健センター | ☎ 84-4486 | 防災かわち(音声案内) | ☎ 84-2212 |

休日診療当番医

- 9月 -

| | 江戸崎地区 | 龍ヶ崎地区 | |
|-----|----------------------------|-----------------------|------------------------|
| | | 内科 | 外科 |
| 5日 | 坂本(隆)医院 ☎ 029-892-2232 | 横田医院 ☎ 62-0047 | 牛尾病院 ☎ 66-6111 |
| 12日 | 鈴木クリニック ☎ 029-892-3640 | 吉澤胃腸科医院 ☎ 66-0977 | いがらしクリニック ☎ 62-0936 |
| 19日 | 本橋医院 ☎ 029-892-2308 | 福岡小児科医院 ☎ 66-3245 | 西新道外科医院 ☎ 62-0855 |
| 20日 | 古橋医院 ☎ 029-978-3770 | 細井クリニック ☎ 66-2000 | 野村医院 ☎ 62-6561 |
| 23日 | ゆはらクリニック ☎ 029-894-2002 | 兼子内科循環器科 ☎ 64-3105 | いしかわクリニック ☎ 62-0378 |
| 26日 | 江戸崎病院 ☎ 029-894-2611 | 池田病院 ☎ 64-1152 | 竜ヶ崎医院 ☎ 62-0550 |

※診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。

9月のごみ収集日

| 資源回収日 | | | | 燃えないごみ収集日 | | | |
|---------------|------------|-----|-------|--------------|----|-----|----|
| A地区 | 7・21 | C地区 | 14・28 | A地区 | 11 | C地区 | 25 |
| B地区 | 2・16 30 | D地区 | 9・23 | B地区 | | D地区 | |
| 燃えるごみ収集日 | | | | 粗大ごみの予約収集日 | | | |
| 全地区 毎週月・水・金曜日 | | | | 9月中の予約→10月2日 | | | |

ごみ等の投棄禁止

ごみを投棄すると、処罰されます

『みんなの町、みんなできれいに』

◆ 問合せ先 ◆ 都市計画課 環境衛生係 ☎ 内線155・156

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>